

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年 9月20日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	換気空調系コントロール建屋電気品室冷凍機(A)圧縮機漏えい試験中において、入口圧力検出スイッチから漏えいが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	9月19日
2	2号機	残留熱除去機器冷却海水系ポンプ(A)潤滑水弁において、動作不良(全閉にならず)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	9月18日
3	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)空気圧縮機(B-2)高圧ピストンリングにおいて、間隙値が取替目安値を超えたことが認められたため、当該ピストンリングを交換。	対象外	9月18日
4	3号機	換気空調系コントロール建屋中央制御室冷凍機(A)電流調節計の点検期限を2019年9月としていたが、同系冷凍機(B)スライド弁の不調に伴い、点検を実施すると予備機がない状態となることから、マニュアルに従い技術評価を実施し、点検実施期限を2019年11月まで延長。	GⅢ	9月20日